

令和 7 年度

事 業 計 画 書

社会福祉法人 足柄福祉会

軽費老人ホーム 草の家

施設理念

私たちは その人に寄り添い
「させていただく心」を大切に
常に研鑽を積み 処遇の向上を図ると共に
地域福祉に貢献します

基本方針

軽費老人ホーム草の家は入居者の意思及び人格を尊重し、1人ひとりが自分らしく生きるため個別の支援計画に基づき、常に入居者の立場に立って※「自律支援」を念頭に置いて、「終の棲家」として健康で明るく、心豊かに安心して暮らせる生活の場として優しい施設づくりを目指します。

権利擁護と本人の意思の尊重、人としての尊厳にふさわしい処置すなわち虐待の根絶が当たり前の環境を目指します。

職員が支援員としての専門性を発揮できるように、施設内外の研修に積極的に参加し、スキルアップに努め、資質の向上を目指します。

草の家が、人と人との交流の場として、入居者同士はもとより、家族、地域住民、職員との交流を深めつつ地域に根差した、地域に開かれた施設として施設の開放、ボランティアの積極的な受け入れ、地域イベントへの参加など、地域の高齢者福祉サービスの拠点としての充実を目指します。

※「自律支援」

- ・自律とは、自分自身の意思で立てた判断、目標に従って行動すること（自己実現、完全参加への道）
- ・自立とは、リハビリ、外部からの援助や支援を受けずに、自分で判断したり身を立てたりすること。独立する。
- ・自己実現とは、精神的・身体的・社会的健康が維持でき、人格の尊厳が保たれるような状態。その人がその人らしく生き生きと生きている状態。

令和7年度 事業計画 重点目標

軽費老人ホームの役割

軽費老人ホームは、広域の地域社会の中で必要な社会資源となっている。自立した方はもとより、様々な生活問題を抱える入居希望者に柔軟に対応していく

基本的な接遇マナーの徹底

入居者が自分らしい生活を送れるようサポートするには、尊厳の保持について理解し、接遇マナー（言葉づかい・態度・距離感・プライバシーへの配慮）を施設全体で徹底する

ケアマネとの連携と適切な介護保険の利用

入居者が要支援者・要介護者になっても、軽費老人ホームでの生活を継続していく為に、必要な介護保険サービスを身元保証人・ケアマネと連携しながら利用していく

感染症への対策

昨年度の新型コロナウイルスクラスターを教訓にし、マニュアルに沿った迅速な対応と、感染対策が健康二次被害（認知機能低下・筋肉量の低下等）に繋がらないようにも注意していく

職員の資質向上

職員の資質向上を図る為、引き続き施設内研修の充実と、施設外研修への参加を促す

1. 処遇 《フロア担当者》 1階 湯山・相原 2階 田中・鈴木 3階 菊山・山室・佐伯

（1）個別支援計画

入居者の意思及び人格を尊重し、入居前の居宅における生活と入居後の生活が連続したものになるよう配慮しながら、1人ひとりの希望・要望に則した個別支援の充実を図る。

（2）入居者の健康維持

定期的な健康チェック、健康指導、健康相談、日常生活での事故防止や、疾病の早期発見、治療へのアドバイスを行う。

（3）食生活の充実

施設内での食事が果たす役割は大きいものがあります。旬の食材を取り入れた行事食などを積極的に提供し、生活に潤いと楽しみを持って頂く。

（4）安全・快適な生活の提供

居室を含めた施設内の衛生と感染症対策、安全の為の整理・整頓に留意し、事故防止に努める。

（5）職員相互の連携

報・連・相を基本とし、明るい施設・職場作りの実現を図る。

（6）外部との交流

他施設、地域、その他の団体等が主催する行事や催事にも参加し、地域との交流も深める。

（7）レクリエーションの実施

生活の質の向上を図るために、レクリエーションの実施に創意・工夫をこらし、配慮して行く。季節を楽しむ外出として、梅・桜・紫陽花等の見学会、感染対策を考慮し、昼食を現地で摂る事も計画する。

2. 地域福祉

入居者の地域への積極的参加・実践など地域活動を展開し、相互の援助体制を確立していく。さらに、災害時の一時避難所として施設を開放する。また、地域の要望に応じることができるように、努める。

(1) 地域交流

施設行事のみならず、地域のイベントへの参加や、各種団体・ボランティア等を受け入れ、地域に開かれた施設としていく。

3. 防災

災害時の入居者の安全を最優先に考え、職員・入居者ともに普段から防災に対する意識を高めていく。もしも、災害が発生した場合、BCPに沿って冷静沈着に対応し、迅速に事業継続につなげていく。

(1) 地域との連携

地元の自治会との消防応援協定を再確認し、関係諸機関、地域消防団等との連携を強化していく。

(2) 防災訓練の実施

BCPに沿った防災訓練の実施。消防署等関係機関との連携を図り、自治会防災訓練へも積極的に参加し、地域との情報共有をしていく。

- (ア) 通報・連絡（一斉メール）
- (イ) 避難・誘導・搬出
- (ウ) 救護・応急処置
- (エ) 消火活動（消火器・屋内消火栓）
- (オ) 消防教育
- (カ) 地震対策
- (キ) 上記の内容の夜間訓練
- (ク) 上記全てを含む総合訓練

（3）防災体制の充実

地震防災対策強化地域であるため、防災体制強化の充実、機能整備、必要物資（備蓄食料等を含む）の確認、整備を行う。

4. 各種設備の保守点検

（1）空調管理

各居室の適温、換気に配慮する。

（2）施設内外環境の整備

通風、防臭、空気の汚染解消に配慮と工夫をする。

（3）居室清掃、衣類補修、保清

プライバシーに配慮しながら、清潔で快適な生活空間を作り出すための援助を行う。

（4）委託業者による月1回のエレベーターの保守、点検

（5）汚染等処理設備の維持管理

（6）委託業者による年3回の施設内外の鼠・昆虫等の防除

（7）委託業者による年2回の防災設備点検

（8）委託業者によるボイラー法定点検

（9）委託業者による月1回の専用水道水質検査

5. 行事

（1）誕生会（1回／月）

その月の誕生者を「主役」に迎え、長寿を祝い、無事歳を重ねることが出来たことを共に喜び、手作りの祝膳を囲み、歓談する。

（2）入居者懇談会（1回／月）

施設長が参加し、入居者全員を基本に、施設への要望や日常の出来事、身近な話題、施設からのお願い、ご意見箱へ寄せられた内容に関することなど、自由に話し合い討議する。

(3) 健康チェック (1回／月)

利用者の血圧・体重測定を行います。健康状態をチェックし、日々健康に暮らせる為の充実を図る。

- ・健康診断 (1回／年)
- ・リハビリ体操 (2回／月)
- ・ラジオ体操 (5回／週)

(4) クラブ活動

原則として月1回以上、実施する。

各クラブに多くの入居者が気楽に参加をし、楽しいひと時を過ごし、入居者同士の親睦を深めて頂く。施設外の催しにも積極的に参加をし、生活の幅を広げる。

○リハビリ体操

職員の指導により、楽しみながら体力作りを行う。

担当 : 田中、鈴木 各支援員 (2回／月)

○カラオケ

好きな歌、得意な曲目を披露し合い、楽しい時間を過ごして頂く。

担当 : 湯山、佐伯 各支援員 (1回／月)

○コーラス

懐かしい歌、心癒される歌を皆で合唱する。

担当 : 湯山、佐伯 各支援員 (1回／月)

○俳句

五・七・五に想いを込め、季節感を感じ取って頂く。

担当 : 山室 各支援員 (1回／月)

○ペン字

手本を見ながら練習し、文化祭への出展に向け、作品制作に取り組んで頂く。

担当 : 相原、湯山 各支援員 (1回／月)

○手仕事

手芸・工作による作品作りを行い、達成感を満喫して頂く。

担当 : 田中、鈴木 各支援員 (1回／月)

○映画観賞

観賞したい映画のアンケートを取り、希望に沿う様な映画を上映する。

担当 : 荘山 各支援員 (1回／月)

○脳トレ

まちがい探しや、計算ドリルで簡単な問題を解いたり、楽しみながら脳を活性化し、鍛錬する事で認知症予防に繋げていく。

担当 : 相談員 各支援員 (1回／月)

(5) 草の家 カフェ (1回／月)

お好きな飲み物とデザートをご用意して、BGM が流れる中で和やかな時間を共有しながら、入居者間の交流を深める。

(6) その他

各月の行事（行事食）を通じて、季節感を味わって頂く。

6. 会議

(1) 食事会議 (6回／年)

委託業者、施設との両者で情報交換を行います。

嗜好調査を行い、その結果から入居者の食の傾向を把握し、季節感のある、楽しい食事の提供を目指す。更に健康は食からとの意味も啓蒙していく。

(2) 連絡会議 (1回／月)

施設長・生活相談員・主任支援員・事務員により、施設運営上、現状抱えている問題についての確認及び取り組んでいる課題についての進捗状況の報告を行い、情報を共有し連携を深める。

(3) 職員会議 (1回／月)

全職員による会議の定例化、施設運営上の基本事項、諸問題について話し合いをし、情報を共有し、職員間の意思疎通を図る。

(4) ケース会議 (1回／月)

- ① 個別支援計画書を作成し、評価を行い見直しへ繋げる。日常生活や他事業所サービスの利用についてなど幅広い分野にわたって立案をする。
- ② 基本的人権を守り、必要に応じた個別の対応、支援を考案する。

(5) 総合ケース会議 (1回／年)

個別支援計画の評価、見直しを行う。

7. 委員会

(1) 人権委員会 (身体拘束) (4回／年)

日常ケアの見直し、権利擁護について取り組む。

委員：神原、吉田、古見、葦山

(2) 感染症委員会 (4回／年)

感染症発生状況の把握・指示、感染症予防や職員の意識向上へ取り組む。

委員：古見、山口、吉田、神原、葦山

(3) 事故防止委員会 (4回／年)

事故発生の防止及び発生時対応の指針の立案をする。

委員：吉田、神原、古見、葦山

(4) 行事・レクリエーション委員会 (1回／月)

年間計画とレクリエーションの計画の立案をする。

委員：葦山、田中、山室、湯山、相原、鈴木、佐伯

年間生活重点目標

月	入居者
令和7年 4月	散歩に出掛け、暖かな陽射しを浴び、春を感じ取ろう
5月	爽やかな新緑の季節、体調を崩さない様気を付けよう
6月	衣替え 梅雨の季節、食中毒に充分気を付けよう 冷蔵庫内の点検
7月	小まめに水分補給を行い、暑さ対策に努めよう 身体の清潔保持に努めよう
8月	盛夏 食欲増進に努め、体力の消耗を防ごう
9月	残暑 季節の変わり目 食中毒に気を付けよう 夏の疲れを残さない様、充分な休息を取る様心掛けよう
10月	衣替え 気持ちの良い気候へと移行する中、外出を増やそう
11月	適当な湿度の確保と小まめな換気を行い、風邪予防に努めよう 朝晩の気温差に気を付け、衣類の調節に配慮しよう
12月	年の瀬 大掃除を実施して、一年の締め括りをしよう。 感染症予防に努めよう 慌ただしい季節なので、怪我に注意しよう
令和8年 1月	無事に、新年を迎えた事の喜びを分かち合おう
2月	春まであと少し 気温差に充分気を付け、体調管理に努めよう
3月	花粉対策を忘れずに、着替え洗濯をまめにしよう 寒暖差に気をつけ、衣類の調整をし健康に過ごしましょう

年度を通して、検温・手洗い・手指消毒・うがいを励行し、コロナ等感染症対策の徹底化に努めよう！

令和7年度入居者年間行事予定表

月	施設内定例行行事	行 事 食	そ の 他	施 設 外
4 月	お花見会	誕生会 お花見弁当	栄養支援 入居者懇談会	
5 月	八十八夜 端午の節句（菖蒲湯）	誕生会 母の日	栄養支援 入居者懇談会	福沢神社祭礼
6 月	紫陽花観賞	誕生会 紫陽花 父の日	防災訓練 栄養支援 入居者懇談会	
7 月	七夕飾り ゲーム大会	誕生会・七夕 土用丑の日	栄養支援 入居者懇談会	
8 月	夏祭り	誕生会 お祭	栄養支援 入居者懇談会	地域夏祭り
9 月	敬老祝賀会 花火大会	誕生会・敬老会 秋分の日	栄養支援 入居者懇談会	
10 月	秋祭り レクリエーション大会 ハロウィンパーティー	誕生会 レクリエーション大会 握り寿司	栄養支援 入居者懇談会	共同募金
11 月	文化祭 紅葉狩り	誕生会 みのり弁当 握り寿司	総合防災訓練 健康診断 栄養支援 入居者懇談会	
12 月	クリスマス会 大掃除	誕生会 クリスマス会 年越しそば	栄養支援 入居者懇談会	
1 月	新春ゲーム大会	誕生会・正月 七草・どんど焼き 鏡開き	栄養支援 入居者懇談会	どんど焼き
2 月	節分 観梅会	誕生会・節分 観梅弁当	栄養支援 入居者懇談会	
3 月	桃の節句	誕生会・ひな祭り 春分の日	防災訓練（夜間想定） 嗜好調査 栄養支援 入居者懇談会	

